

移転計画書

都市計画法第 34 条第 8 号の 2 に規定する市街化調整区域のうち開発行為を行うのに適当でない区域内に存する建築物等及びこれに代わるべき建築物等について、次のとおり申告します。なお、申告の内容に変更が生じた場合には、その理由を添えて直ちに変更内容を申告します。

		移転前の建築物等	移転後の建築物等
建築物等の概要	所在地		/
	開発行為を行うのに適当でない区域の種類		/
	用途		/
	規模		
	構造		
建築物等の所有権を有する者	住所		
	氏名		
工事予定時期	着手予定年月日	(除却) 年 月 日	(建築・建設) 年 月 日
	完了予定年月日	(除却) 年 月 日	(建築・建設) 年 月 日

備考 移転後の建築物等の「建築物の所有者を有する者」の欄については、当該移転後の建築物等の所有権を有することとなる者の住所及び氏名を記載すること。